

平成27年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年7月14日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成27年7月14日	開会 1時30分 閉会 2時41分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 鮎川志津子 委員 長職務代理者 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀	委 員 岡村理栄子 教 育 長 山本 修司	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 河田 京子 学務課長 鈴木 剛 指導室長 小林 正隆 指導室長補佐 高橋 良友	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 指導主事 丸山 智史 庶務係長 中島 良浩	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	6名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 1 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について
第 3	議案第 3 4 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについて
第 4	報 告 事 項	1 平成 2 7 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 特別支援教室の導入について 3 平成 2 8 年度使用教科書の採択方針等の概要報告 4 海の移動教室について 5 玉川上水人道橋の橋名の決定について 6 小金井チャレンジデー 2 0 1 5 について 7 その他 8 今後の日程
第 5	代 処 第 1 0 号	職員の分限処分に関する代理処理について
第 6	議案第 3 2 号	職員の兼職について
第 7	議案第 3 3 号	職員の分限処分について

鮎川委員長 皆様、こんにちは。
ただいまから、平成27年第7回小金井市教育委員会定例会を開会する。
日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、福元委員と渡邊委員にお願いする。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

鮎川委員長 次に、日程第2、議案第31号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則についてを議題とする。
提案理由について説明願う。

山本教育長 提案理由についてご説明する。
小金井市立図書館東分室の開館時間及び休館日を変更する必要があるため、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

上石図書館長 それでは、生涯学習部図書館提出の議案第31号の小金井市立図書館規則の一部を改正する規則について説明させていただく。
平成27年8月1日から運營業務委託が決まった小金井市立図書館東分室に係る規則改正である。
では、お手元の資料の小金井市立図書館規則の一部を改正する規則新旧対照表に沿って説明する。
まず、第2条の開館時間であるが、東分室の開館時間を午前9時から午後7時までとした。
次に、第3条の休館日であるが、東分室の休館日を1月1日から同月3日まで、(2)12月29日から同月31日まで、(3)毎月第1火曜日及び第3火曜日とした。
次に、付則として、この規則は、平成27年8月1日から施行するとした。
説明は以上になる。

鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。
渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 以前から取り組まれていたことで、大変ご苦勞も多かったと思う
が、時間も午前中1時間、午後2時間、合計3時間延長していただき、
利用者の立場としては大変ありがたいということで感謝している。
以上である。

鮎川委員長 ほかにご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
では、以上で質疑を終了する。
それでは、お諮りする。議案第31号、小金井市立図書館規則の
一部を改正する規則については、原案のとおり可決することにご異
議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長 ご異議なしと認める。本件については原案のとおり可決すること
と決定した。
今、渡邊委員がおっしゃったように利用者の方にとっては、朝9
時から、そして夕方7時までの開館ということで、利用できる時間
が長くなったことは大変ありがたいことと思う。
次に、日程第3、議案第34号、小金井市公民館企画実行委員の
委嘱に関し同意を求めることについてを議題とする。
提案理由について説明願う。

山本教育長 提案理由についてご説明する。
第23期小金井市公民館企画実行委員に欠員が生じ、補充する必
要があるので、本案を提出するものである。
細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご
議決賜るようお願い申し上げます。

前島公民館長 細部についてご説明する。
第23期の企画実行委員のうち、本町分館所属実行委員1名から
一身上の都合により平成27年7月20日をもって退任する旨、届

け出があった。選出要綱第2条に規定しているとおりに、任期途中で退任した場合は、必要に応じて補充できる規定となっている。

補充する必要があることから、6月1日号の市報で募集し、6月9日に本町分館にて説明会を実施し、3名の参加があり、6月15日まで公募を受け付けていた。公募の結果、1名の応募があり、名簿掲載させていただいている。

なお、委員候補者の概要については、資料の候補者概要があるが、そちらのとおりであるので、ごらんいただきたい。

また、当該候補者が再任（3期目）となっているのは、第21期及び第22期、期間にすると平成22年7月から平成26年7月までの2期4年間にわたり本町分館の企画実行委員を務めており、平成26年7月以降、ブランクがあるものの、今回3期目となるものである。

については、小金井市公民館条例第21条に定める企画実行委員について、小金井市公民館企画実行委員選出要綱に基づき、候補者名簿に登載し、選出した当該候補者を委嘱したいと考えているので、ご審議の上、ご同意賜るようお願いする。

- 鮎川委員長 事務局の説明が終わった。何かご質問、ご意見はあるか。
資料を拝見したとき、補充する方なのに再任（3期目）なのかという疑問があったが、先ほどの館長のご説明でとてもよくわかった。
何かご質問はあるか。
渡邊委員、お願いする。
- 渡邊委員 企画実行委員の条件というか、年齢要件などあるのか。
- 前島公民館長 特段、年齢要件は設けていないので、ほぼ公募と、応募された方と団体による推薦という形になっている。
- 渡邊委員 わかった。
- 鮎川委員長 そうすると、この要綱にある、応募時に18歳以上という条件のみということか。
- 前島公民館長 そのとおりである。

鮎川委員長

ほかにご質問、ご意見はないか。よろしいか。

では、以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。議案第34号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱に関し同意を求めることについては、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

ご異議なしと認める。本件については原案のとおり可決することと決定した。

次に、日程第4、報告事項を議題とする。

順次、担当から説明願う。

川合学校
教育部長

平成27年第2回市議会定例会について、学校教育部から、まずご報告する。

まず初めに、一般質問であるが、資料1をごらんいただきたい。

8名の議員から大きく5項目についてのご質問をいただいた。その主なご意見等をお伝えしていきたいと思う。

まず1つ目の項目については、小学校の通学路の防犯カメラ設置についてである。露口議員、片山議員、林議員の3名の議員から質問があった。主な内容は、防犯カメラの設置についての市の考え方や、小学校との協議の状況である。市の考え方については、従来から地域での見守り活動に加え、通学路における児童の安全確保のさらなる強化を目的に、東京都の補助金を活用して、防犯カメラを必要な場所に設置していく市の方針のもと事業を進めている旨をご説明し、小学校との協議状況については、平成27年1月に開催された校長会、副校長会において改めて本事業の説明を行った上で、希望の調査を1月の末に実施し、防犯カメラの必要性について確認を行い、9校中8校から設置要望があったことをお話しした。

また、片山議員、林議員からは、監視カメラではないのか、ほんとうに必要なのか、また、保護者や地域との合意形成をとのご意見をいただいた。

2つ目の項目としては、学校施設におけるAEDについてである。遠藤議員、紀議員から質問があった。主な内容は、さらなるAED

の普及啓発をとの趣旨でのご質問の中で、AEDが学校施設に設置されることを多くの市民は知らない状況がある。こうしたことから、外からわかるプレートの設置等のご意見をいただいた。また、同様のご意見を町会長・自治会長連絡会においてもいただいている旨をお伝えしたところである。

3つ目の項目としては、明日の小金井教育プランについて、鈴木議員からご質問があった。主な内容は、今年度、計画年度の最終年を迎える教育プランのうち、支援や配慮が必要な子どもたちに対する現計画の総括と、新たな計画策定に向けた担当の見解についてということであった。現計画の総括については、明日の小金井教育プランに沿って、特別支援教室の確保、特別支援学級の増設、特別支援教育支援員の配置の3つを重点施策として取り組んできたこと、また、その結果として、特別な教育的ニーズが必要な子どもたちにもたらすことができたこととして、次の3点についてお話した。

まず、1点目は、学校における特別支援教室の確保や特別支援教育コーディネーターを要とした組織的な特別支援教育体制の構築により、全ての学校での特別支援教育の充実を図ることができ、その結果、どの学校でも特別な教育的ニーズが必要な児童・生徒に対する支援・指導の充実や教育環境の整備を進めることができたこと。

2つ目としては、新たに3つの特別支援学級を開設したことで、重層的な支援体制が確立でき、その結果、通常の学級、通級指導学級、固定学級の役割を再認識し、児童・生徒の障害種別や発達障害に応じた教育内容、教育方法の充実が図られたこと。

また、3つ目としては、特別支援教育支援員、特別支援学習指導員による児童・生徒の支援や指導の充実が図られたこと。また、特別支援教育支援員や特別支援学習指導員を学校に配置したことで、通常の学級の担任などが障害や特別支援教育に対する理解を深め、支援や指導に反映することができたこと。さらに、教員と特別支援教育支援員、特別支援学習指導員の効果的な連携が進み、日常生活の介助や学習活動上のサポートなどの充実を図ることができたことをお話した。

また、新たな計画に向けた市の見解ということについては、障害者差別解消法の施行に向けた児童・生徒に対する合理的配慮の提供や、東京都が平成30年度から都内全小学校で完全実施する特別支援教室の円滑な導入に向け研究を進めていくことが必要なこと。ま

た、現プランの取組の成果や課題を参考にしながら、本市の研究内容や国、都の動向を踏まえ、特別支援教育の充実に向けた新たなプランの策定に努める旨をお話ししたところである。

4つ目の大きな項目としては、学校給食について湯沢議員から質問があった。学校給食における地場産物のさらなる活用との趣旨のご質問で、地産地消の重要性についてご意見をいただいた。学校給食での地場産物の活用は、食事内容を多様化させることができ、また、児童・生徒が地域産業や文化に関心を持ったり、地域において農業に従事している方々に対する感謝の気持ちや、地域とのふれ合いを実感する等、教育的効果があり、本市の学校給食においても地産地消は重要なものと捉えている旨を申し上げた。

また、学校給食での地場産物の使用率を上げるためには、市内生産者の多くが少量多品目という生産実態を踏まえ、さまざまな課題解消に向け、J A東京むさしをはじめ、給食関係者等と連携し、地産地消の推進に努力する旨をお話ししたところである。

最後に、5つ目の項目として、貧困の連鎖を断つための学習支援について田頭議員からご質問があった。主な内容は、子どもの学習支援の必要性についてである。子どもの学習支援については大きな課題と捉えており、各学校でも全ての児童生徒に学習内容を定着させることができるよう、学習上のつまづきを把握し、休み時間や放課後等を活用した補習学習など、丁寧な個別指導にも取り組んでいる旨をお話しした。また、東京学芸大学の専門の研究者との連携も視野に入れ、子どもの学習支援について研究してまいりたい旨もお話をした。

一般質問については以上である。

次に、平成27年6月12日に開催された厚生文教委員会についてご報告を申し上げる。

議会人事の改選後、初めての委員会であったが、学校教育部関係の審査案件はなかったが、平成27年5月12日に開催された第5回教育委員会でご報告した、小金井みんなの給食委員会の立ち上げ会について、同様の内容を行政報告したところである。田頭議員さんから、集う会の開催、ホームページの開設、試食会の開催の3つの柱の状況についてと、あと、小林議員からはホームページの開設についてご意見等をいただいたところである。

最後に、予算特別委員会についてである。小金井市の一般会計補

正予算（第2回）のうち、学校教育部関連予算は、教育委員会制度改革に伴う新教育長の人件費及び東京都教育委員会から緑小、南小が指定を受けて実施する、日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業の2項目の増額補正についてご議決をいただいたところである。

学校教育部からの第2回定例会の報告については以上である。

西田生涯
学習部長

引き続き、平成27年第2回定例会の生涯学習部関連の報告をさせていただきます。

まず、一般質問であるが、資料1にあるように、生涯学習部関係では8人から8件のご質問等があった。私どものほうは各課ごとに報告をさせていただくので、順不同になることをお許しいただきたい。

生涯学習課関係は2件である。まず、中山議員、チャレンジデーの本年開催の評価についてということで、昨年度と比した結果等の評価、改善点と反省点及び来年に向けての取組についてご質問いただいた。

ご回答としては、対戦相手の霧島市には及ばなかったけれども、市民をはじめ関係者の力の結集により75.2%の高い参加率を得たこと。改善点として、事前登録制度を初めて取り入れたことや、周知も昨年より充実できた点等、また、反省点としては、集計センターなど周知の不十分な点があったこと、また、来年に向け健康寿命の伸長、市域の活性化といった本質的な目標と意義を大切にして勝利を目指したい旨を答弁している。

渡辺ふき子議員からは、市内の体育施設について、誰もが利用しやすい環境整備をということで、空調機や、音響機器の改善は進んでいるか、また、総合体育館等の各階に洋式トイレを増設すべきという趣旨の質問をいただいた。

回答としては、総合体育館については、空調設備は今年の秋に設備の更新を中心とした改修工事を行う予定であること、音響機器は、それぞれの団体の実態に合わせ、各団体の機器を使用させていただくことが確実であること、栗山公園健康運動センターについては、費用負担を見きわめて指定管理者と協議をしていきたいこと、また、トイレについては、可能性を含め検討したい旨を答弁している。

図書館については、大きく1件である。中根議員から図書館につ

いてご質問をいただいている。内容については、図書館のホームページのリニューアルについて、4市との相互利用について、レファレンスサービス、ハンディキャップサービスの現状、貫井北分室の蔵書数についてなどを質問していただいている。

回答としては、ホームページを5月13日に更新し、より見やすいものを目指したこと、武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市の近隣4市の市民による小金井市の図書館の利用状況の説明、また、レファレンスについては、管内や外部の研修に参加して研さんに努めていること、ハンディキャップサービスについては多くのボランティアの協力を得ながら実施していることなど、また、貫井北分室については、毎年蔵書数を充実させていく予定である旨などを答弁している。

公民館については、東センター関連を含めて5件のご質問をいただいている。露口議員からは公民館について問うということであるが、主な内容としては、公民館、生涯学習コミュニティセンターという呼称について、愛称、呼称が変わるとどう変わるのか、公民館利用者の実態、それから、利用料は有料を原則とし、減免の利用料金設定ができること、そして、公民館5館構想について、4館構想もあるのではというような質問であった。

回答としては、生涯学習センターは、図書館やスポーツ施設の複合施設など、生涯学習を広く範囲に含め、コミュニティセンターをさらに広く自主的な地域の運営をいうようなものではないか、また、公民館利用者の実情としては、主催事業に参加した市民の人数は少なく見えるが、公民館の重要な役割である各活動への支援が数値的に見えにくい部分があり、ここを明らかにして公民館の効果を考えなければならないのではないかとということ、有料化についても、各種の指摘や公民館を取り巻く状況を見ながら、公民館運営審議会に諮問していく考えであること、減免に関しても事例などを参考に丁寧に検討する必要があること、5館構想等についても、構想自体が古いこともあり、可能性を含め慎重に検討する必要がある、現状では意見として伺うことなどを答弁している。

それから、白井議員、なぜ決議を無視して東センターの委託を急ぐのか。質問の内容としては、現段階の、今後の想定するスケジュールや契約は行われたのか、委託までに採用ができるのか、市が採用支援と言うが、十分な運営能力がないのではないかと、また、どう

いう状況が支援をやめる時期かなどを質問されている。

回答としては、スケジュールに関することは厚生文教委員会で説明するが、契約はしておらず、委託までの人員採用はできること、採用の支援とは、近隣の自治体に声をかけるなどであり、見守りの中で手の出せる範囲で行うこと、NPO法人の運営能力については、理事会などを今後精力的に開催していこうということがある中で、受託の結論を出していることを考えれば十分運営能力を持っていると考えること、支援の継続については、市が立ち上げ支援をした法人であり、見守り育てる責任もあると、一定の時期を見て判断することなどを答弁している。

片山議員が福祉会館と公民館の役割についてご質問された。内容は、複合施設としての評価、福祉との連携、公民館の運営の再評価という中身であった。

回答としては、複合施設として幅広い方々が公民館を利用されていることから、小さな共生社会が福祉会館にあったのではないかと評価している、福祉との連携についてはご提案としてお伺いしておくことなどを答弁している。

森戸議員、東センターの委託化について、利用者懇談会について、事務局体制について、本館の移転及び中長期計画について、市議会の決議についてということで質問をいただいている。

回答としては、利用者懇談会はNPO法人への委託を前提として、利用者の疑問点等を多く聞き、今後の運営に役立てることを目的としてきたこと、事務局体制についても、近々後任の理事長が選出される運びとなっており、東センターの受託後も現体制でできると確認されていること、本館の移設については、本館事業と本館機能について整理が必要、中長期計画は、時間をかけて公運審にて審議し、市の目標となる計画を定めることが重要、決議については、課題を解決していくことで予算の執行は可能であることを考え、8月の委託を目指し、変更する理由はなかったと認識している旨等を答弁している。

最後に、渡辺大三議員から、東センターの委託に係る議会決議への対応についてということで、NPO法人の運営の正常化についてと、これまでの進捗について質問があった。

回答としては、理事会を定期的を開いていこうとする機運があるなど、理事会の中での風通しもよくなってきていること、公民館、

図書館とも懇談会の開催、図書館協議会や公民館運営審議会でも8月委託の了解を得た旨などを答弁している。

以上が一般質問である。

次に、厚生文教委員会、6月12日に開催されている、こちらの関係である。陳情については、数多く提出された新福祉会館の建設にかかわる陳情審査の内容が各委員会にまたがるものであるということで、総務企画委員会、建設環境委員会、厚生文教委員会及び行財政改革調査特別委員会による合同の連合審査会が開催されたが、その質疑の結果を受け、厚生文教委員会に割り当てられた陳情の採択が行われた。そのうち、新福祉会館建設計画の見直しを求める陳情書の中に、公民館、図書館のように、いろいろなニーズを持った市民も出入りする施設を配した新福祉会館を求める趣旨の願意があった。

次に、行政報告についてであるが、生涯学習部関係では2件あった。まず、後ほど報告事項5で説明させていただくが、生涯学習課から、玉川上水人道橋の橋名について、また、2件目は、図書館、公民館から、図書館、公民館業務の見直しについてを行政報告している。

2件目の、図書館、公民館業務の見直しについてであるが、こちらについては、引き続き公民館長から報告をさせていただく。

前島公民館長 それでは、厚生文教委員会での行政報告の概要とあわせて、現状についても簡単にご報告する。

まず、行政報告の概要である。東センターの図書館、公民館業務について、NPO法人市民の図書館・公民館こがねいに8月から委託させていただくことを、6月12日開催の厚生文教委員会で報告させていただいた。

この件については、第1回定例会での、全会一致の附帯決議として、東センター関連の予算の執行について、大きく3つの一定の課題を付され、それらが解決するまで予算の執行を停止するよう求められたが、行政としてこれを重く受けとめるとともに、実態としてこれらを参考に課題を解決することで附帯決議の予算執行の停止については解けると考え、一つずつ努力し、解決してきたことをご報告した。

まず、附帯決議の課題の一つ、公民館運営審議会、図書館協議会

の方針を尊重することについては、第1回定例会後に開催した図書館協議会及び公民館運営審議会で説明をしたが、8月の委託開始につき異論が出なかった、またはその了解を得ている。

次に、附帯決議の2、委託先であるNPO法人との合意が得られ、業務が遺漏なく行われることの確認については、行政としてNPO法人の開催する理事の会に2回出席させていただき、理事の皆様にも東センターの委託の、市としての考え方をはじめ、委託料についてご説明し、その後、理事会で8月からの受託をすることが、検討重ね、5月に決定されたこと、また、法人の運営実態について、貫井北分館について1年間の評価をさせていただき、NPO法人で監査も適切に予算執行されていることを確認させていただいた。それを報告させていただいた。

また、業務が遺漏なく行える体制となっていないのではないかとのご意見があったが、理事の中で、今後、理事会も定期的開催するよう改善していくということを確認していることも伺っており、NPO法人組織の改正は成長途中ではあるが、現在の組織体制ならば委託しても十分運営できると確信しているということをご報告した。ということで、条件が整っていることから、8月からのNPO法人への委託による東センターの運営について、議会からご指摘を受けた課題について解決してきたことをご報告した。

最後に、附帯決議3、改めて市議会の理解が得られるまでについては、予算執行の停止という全会一致の附帯決議ではあるが、この附帯決議の手續というものが特段定められているものではないことから、市としては所管する厚生文教委員会でのご報告をもって予算の執行をさせていただきたいということをご報告させていただいた。

以上が厚生文教委員会での報告の概要である。

次に、委託に向けた進捗状況を簡単にご報告させていただく。

契約については、6月16日のNPO法人の定時総会后、契約を締結させていただいた。NPO法人の職員の募集は6月に行い、応募数は図書館が15名、公民館が7名と伺っていたが、最終的に図書館7名、公民館3名の採用者も決定し、NPO法人で、昨日7月13日から研修に入っているところである。

図書館、公民館としても、円滑に8月の運営が開始されるよう努めさせていただく。

以上、雑駁であるが、ご報告とさせていただきます。

鮎川委員長

何かご質問、ご感想等あるか。

私から感想を述べさせていただきます。

田頭議員からの学習支援に関して、先ほど部長のご説明の中で、補習や学芸大学との連携というお言葉があった。同じ市内に学芸大学があるので、よい連携をお願いできるかと思っています。なお、小学校、中学校などで、補習やサマースクールを、先生方がお考え工夫してくださっている。ぜひ引き続きお願いする。

2点目、AEDに関して、各学校にAEDが設置されていて、そして、校庭から見える場所に、AEDを設置している学校もあって素晴らしいと思う。万が一のときにはガラスを割って外から使ってもいいというお話も伺っているが、ほんとうにガラスを割ってよいものなのか、使用する社会教育団体、特に土日のスポーツで使用する団体の方々への正しい周知がされているのか不安なところもある。今後、設置されていることと、どのような利用が可能なのかということもあわせて周知をお願いする。

あと、3点目であるが、先ほど片山議員からのお話の、福祉会館と公民館で、たしか共生というお言葉が部長の説明の中であって、「共」に「生」きるの、共生でいいか。

西田生涯
学習部長

そのとおりである。

鮎川委員長

公民館と福祉会館は、同じ建物等でも難しい点もあったかと思う。共生はいい言葉だと思い、今まで培われてきた役割もいい形で引き継いでいただけるといいという思いを持った。

以上である。

皆様、いかがか。何かご質問、ご意見。

岡村委員、お願いします。

岡村委員

AEDは各学校、医師会事務所にも設置されているが、医師会など自動ドアの中なので、設置はされていても、その運用には大きな課題があると思う。

緊急時に、各地区にある学校にあると知っていれば、誰か学童や

生徒ではなく、おじいちゃん、おばあちゃんが倒れても、学校に行けばいいからすごくいいねとみんなで言っていたのに、鍵がかかっていて使えないということなので、もう一度、そのあたりを考えないといけないと感じる。

この間も、学校運営連絡会では、日曜日などにみんなで校庭を使っているときに具合が悪い人がいても、AEDがあるのがわかっている、鍵がないとだめだとか、体育館の近くにないといけないとか、そういうお話だったが、そのとおり、もう一回考えてみないといけない。

川合学校
教育部長

学校ごとにどういうふうな管理をするかというのがさまざまだと思う。土曜日だとか日曜日は警備員さんが学校にいるので、そこに声をかけて利用していただくことは可能だと思う。

あとは、平日だと教職員の方たちが学校にいるから、対応がとれると思うので、利用団体へは正しく使えるような方法を徹底しておく必要があるかと思う。

鮎川委員長

ガラスを割ってもいいなどと言葉が過ぎたが、団体の方によってさまざまな認識が持たれている。例えば利用の申し込みのときに、AEDの設置場所、使う必要が生じたときの使用方法、学校ごとの手引きがあると、AEDの設置が無駄にならずに済むと思う。学校ごとで難しいとは思いますが、利用者目線でのお願いを申し上げた。

ほかにご質問、ご感想等あるか。

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

今、AEDの話で思い出したが、たしか小金井市商工会の中にも自販機の横にあったと思う。だから、学校だけでなく公の施設の中に必ず今はあると思うので、その辺も改めてマップというか、使いやすさというか、その辺をこの際だから勉強いただくとよろしいかと思う。

川合学校
教育部長

そういう危機管理、全体的なところはまた別のところで、市長部局のほうでやっているの、またそちらのほうに意見があったことはお伝えしておく。

渡邊委員 わかった。

鮎川委員長 福元先生、何かあるか。よろしいか。

山本教育長、よろしいか。

では、続いて、報告事項２、特別支援教室の導入についてをお願いする。

小林指導室長 報告事項２、特別支援教室の導入についてご報告する。

本日は、資料として、東京都教育委員会から特別支援教室の導入に向け、全教員に配布されたリーフレットの写しを提出させていただいた。

東京都教育委員会では、平成２２年１１月に策定した東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画において、教員が巡回し、発達障害教育を行う特別支援教室の全公立小学校への導入を示した。

これを受け、平成２４年度から平成２６年度までの間、東京都の北区、目黒区、羽村市、狛江市にモデル事業を委託し、その研究に取り組んできた。そして、モデル事業の研究成果などを参考に、平成２７年４月に特別支援教室の導入のガイドラインを発表し、区内全小学校で導入していくことになった。東京都が示す特別支援教室の導入のスケジュールは、平成２８年度から準備が整った区市町村から導入し、平成３０年度中には都内の全小学校で導入を完了することになっている。このことにより、小金井市でも、小学校で行われている情緒障害通級指導学級に通級の指導が平成３０年度中には全小学校に設置された特別支援教室で行う指導に、制度上変わることになる。

次に、東京都の特別支援教室の導入に向けた小金井市の取り組みである。今まで小金井市の小・中学校では、明日の小金井教育プランに基づき小金井市独自の特別支援教室の導入に取り組んできた。東京都が示す特別支援教室の導入に当たっては、現在、明日の小金井教育プランの取り組みの成果や課題などを参考にしながら、現在、特別支援学級設置校長会、特別支援教育推進委員会、特別支援教育研修会などの中で研究を行っているところである。

今後は、小金井市における研究内容や、国、東京都の動向などを踏まえながら、小金井市に適した特別支援教室の円滑な導入を図ってまいりたいと考えている。

なお、特別支援教室の導入に向けた計画や取り組みなどについては、今後も教育委員会の場でご報告をさせていただきたいと考えている。

報告は以上である。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見、あるか。
福元委員、お願いします。

福元委員長 平成30年度に小金井市も全面実施ということで、今お話は伺ったが、その前の段階で、そこに向けて取り組んでいることは何かあるか。
職務代理人

小林指導室長 今報告の中で行った、1点は、研究を進めている。2点目は、小金井市、特に特別支援教室ということで、例えば学校の中で気持ちが高まって授業が受けられない児童や、なかなか教室に入りにくい子どもたちなどを特別支援教室に招き入れて、そこで非常勤教員などが指導している体制をつくっている。これが正式な特別支援教室へと発展して、円滑な導入に努めてまいりたいと考えている。

福元委員長 もう既にそれを始めたということか。
職務代理人

小林指導室長 そのとおりである。

福元委員長 非常に期待できる。ありがたいことである。よろしくお願いします。
職務代理人

鮎川委員長 ほかにあるか。よろしいか。
小金井市は小学校も中学校も特別支援教育が大変充実されている。きめ細やかにお願いしていくと切りがないと言われるかもしれないが、やはり個々のお一人お一人に細かな対応をしていただきたいと思いますので、ぜひこちらの推進をよろしくお願いします。
では、続いて報告事項3、平成28年度使用教科書の採択方針等の概要報告についてお願いします。

小林指導室長 報告事項 3、平成 28 年度使用中学校用教科書採択の進捗状況についてご報告する。

平成 28 年度使用中学校用教科書の採択についてであるが、小金井市立学校使用教科用図書採択のための調査研究に関する要綱及び目録に基づいて、各学校では、これまで調査研究を進めてきた。

教育委員に配付した教科書見本と同様の教科書を各学校に配付し、調査期間を 4 週間設定して、全教員が調査研究を行った。その後、各校長が推薦した委員で構成された調査研究委員会において、調査期間を 10 日間設定し、その研究内容が第 2 回選定調査委員会に提出され、調査研究を行った。

さらに、それらをもとに、選定調査委員会の正副委員長、調査研究委員会の正副委員長、保護者の代表、教育委員会の事務局などで構成された選定調査委員会で調査研究を行った。

保護者の代表の方には、実際に図書館に足を運んでいただき、調査研究を行っていただいた。保護者代表の方からは、教科書の同じ単元を見比べてみて、内容の比較はもちろんだが、子どもたちの興味を引くように写真やイラストが工夫されているものを選んでほしい。また、全ての教科書会社に共通している教材が載っている場合も、欄外の注や解釈の記述のされ方といった細かい箇所にも目を向けて比較してほしいといったご意見をいただいた。

選定調査委員長から提出された教科書選定資料についても、教育委員に全てお渡ししている。

次に、教科書展示会についてであるが、平成 28 年度使用中学校用教科書見本と、現在使用している中学校の教科書の展示を、小金井市立図書館本館ときたまちセンター図書分室にて、平成 27 年 6 月 1 日月曜日から平成 27 年 7 月 3 日金曜日まで行った。なお、教科書展示会については、市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせをした。

実施期間中はアンケート箱を用意し、意見や感想を集めたところ、全部で 100 枚のアンケートをいただいた。アンケートについては全てのコピーを教育委員へお渡ししている。

今後の予定であるが、7 月 28 日の教育委員会で教科書採択を行う予定である。

報告については以上である。

- 鮎川委員長 何かご質問等はあるか。
福元委員、お願いします。
- 福元委員長 感想であるが、いいか。
職務代理者 例年、丁寧に教科書採択についてもやってもらっているが、今年度はさらに期間を延ばすとか、丁寧な対応をしていただいたこと、事務局に一言お礼を言いたいと思う。
以上である。
- 鮎川委員長 今回、教科書の展示が図書館本館ときたまちセンターで、今までよりも長い期間展示していただいたということで、多くの市民の方にもごらんいただけたかと思う。アンケートの100枚というのは今までよりも多いか。
- 小林指導室長 多い。
- 鮎川委員長 何かほかにご質問、ご感想はあるか。よろしいか。
教育長、お願いします。
- 山本教育長 アンケートに全部目を通したが、大変市民の方が熱心に読んで、それぞれの教科書の感想を述べているので、参考にさせていただきたいなと思っている。
その中に、もっとテーブルの設置をして、じっくりと読めるような環境を整えてほしいというのが、おそらく七、八通ぐらいあったような記憶があるので、次回はさらにそういう環境整備をしていかななくてはならないなと感じている。
- 鮎川委員長 次回は3年後になるのか。よろしくお願いします。
この教科書の採択は重要であり、選定委員会等、スケジュールどおりに進めていただいたことに感謝申し上げます。
私たちも、教育委員全員、教科書の見本をお預かりして、ここまでも勉強させていただいている。100枚という市民の方の声もよく拝見させていただく。これからも市民の方から、もしくは保護者の方からのご意見があったら、そのご意見も参考にさせていただきたいと思うので、教えていただきたいと思う。よろしくお願いします。

では、続いて、報告事項4、海の移動教室についてお願いする。

小林指導室長 報告事項4、海の移動教室についてご報告する。

小学校5年生を対象にした本年度の鶴原海の移動教室は、最初の出発である小金井第三小学校を皮切りに、最後の小金井第二小学校まで計画どおり実施し、9校が全て無事終了することができた。

9校全ての学校で大きなけがや事故もなく、いそ観察や地層観察、勝浦朝市などの見学をすることができた。今回の海の移動教室を通して、児童は2泊3日という集団生活の中で集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学び、心の交流を深めることができた。

自然観察や町見学では、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習してきた内容について、実際に見たり触れたりすることで実感の伴った理解に向けての一助とすることができた。

今回の移動教室により、ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができた。

報告は以上である。

鮎川委員長 皆様、何かご質問等あるか。
山本教育長、お願いする。

山本教育長 これも個人的な感想であるが、この期間、私も時間を見て、どこかで1校見学しようと思っていたが、毎日何かしら、土日も含めていろんな会議等があり行けなかった。おそらく委員さんたちも行っていないと思うので、ぜひこういう機会をどこかで、教育委員が行って、子どもたちの実際の姿を見るような、そういう機会をつくりたいというのが今の私の気持ちである。

鮎川委員長 私が教育委員になって1年目か2年目ぐらいのとき、中学校の蓼科移動教室に教育委員が伺ったことがある。

実際に行って子どもたちの様子を見るのと、小金井で考えているのでは得るものが違うので、私たちの資質向上のためにも、今、山本教育長が言ったように、機会を見つけていきたいと思う。よろしくお願いする。

福元委員、鶴原はよくご存じでいらっしゃると思うが、何かご意見等があったらお願いする。

福元委員長
職務代理者

移動教室は、子どもの命を預かっているということで、学校にとっても事務局にとっても大変な行事である。だから、何もなかったと簡単に報告があったが、何もなかったという言葉にはものすごい大きな意味が含まれている。関係された皆さんの労をねぎらいたい。

鮎川委員長

何もなくて当たり前と見えてしまうけれど、実際は多くのご苦勞、ご配慮があったということである。

ほかに何かあるか。よろしいか。

では、続いて、報告事項5、玉川上水人道橋の橋名の決定についてをお願いします。

石原生涯
学習課長

それでは、玉川上水の人道橋の橋名の決定についてご報告をさせていただきます。

玉川上水の人道橋名については、市役所庁内に設置した人道橋名選定委員会において、公募した橋名の選定を行い、平右衛門橋に決定させていただいた。江戸時代の新田開発の功勞者である川崎平右衛門定孝にちなんだものである。

公募は市報で行い、114件の応募があった。重複したものを除くと80通りの表記があったところである。平右衛門橋との応募については2名の方からの応募があったものである。

選定委員会における選定の理由については、土地の由緒に関係したものであること、川崎平右衛門定孝は、武蔵野の新田開発のほか、玉川上水堤にヤマザクラを植えるなど、地域の発展に寄与した功績を後世に伝えることができる橋名であることから選定したというものである。

ちなみに人道橋の開設式については、7月31日の9時から人道橋の南詰めにおいて渡り初めを行う予定である。

以上である。

鮎川委員長

何かご質問などあるか。

山本教育長、お願いします。

山本教育長

開通式というか、セレモニーをぜひ工夫を凝らしてやったら市民の方も喜ぶんじゃないかと思うが、何か特別に平右衛門の子孫を呼

ぶとか、何かそういうことは考えているか。

石原生涯
学習課長 府中市内に川崎平右衛門さんの末裔の方がいらっしゃるそうであり、そういった方をお迎えして渡り初めも行っていく予定である。

鮎川委員長 川崎平右衛門さんについて、これを機に功績がこの橋とともに広まっていくといいと思っている。

皆様、よろしいか。

続いて、報告事項6、小金井チャレンジデー2015について、お願いする。

石原生涯
学習課長 小金井チャレンジデー2015については、本年5月27日の、5月の最終水曜日に開催した。

小金井市においては8万8,278名の、市内での体を15分以上動かした方の参加があり、75.2%ということで、昨年の25%余りから大きな参加率の伸びとなったところであるが、抽せん決定した対戦市の鹿児島県霧島市が12万7,658人の人口のところ、10万人を超える、80%を超える参加率であり、惜しくも初勝利とはならなかったところである。

ただ、小金井市については、昨年度と比べ、最も参加率が上がった団体ということで、全国の参加自治体の中で一番参加率が大幅に伸びた、49.3ポイントアップを達成して、去る6月22日にチャレンジデーの実行委員会を開催して、その冒頭、主催の笹川スポーツ財団から実行委員会の会長である稲葉市長に参加率アップ賞の盾の授与が行われたところである。

報告は以上である。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見あるか。よろしいか。

大きなイベントのご成功、おめでとう。どうもありがとう。

では、続いて、報告事項7、その他、学校教育部からほかに報告事項があれば報告願う。

川合学校
教育部長 それでは、東京学芸大学との協働研究による学力向上の取り組みについて、指導室からご報告を差し上げたいと思う。

小林指導室長 学校教育部指導室により、東京学芸大学との協働研究による学力向上の取組についてご報告する。

平成27年度より東京学芸大学は文部科学省特別予算により、附属学校と協働した教員養成大学による、教育格差に課題のある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクトを始める。それに伴い、東京学芸大学が設置されている自治体であり、精力的ですぐれた教育が行われている本市との共同研究の申し入れがあり、受託することになった。ついては、7月24日金曜日、午前10時10分より東京学芸大学において協定締結式を行う。

小金井市における本協働研究の目的は学力向上にあり、教育格差という喫緊の教育課題にも正対することで、全児童・生徒に学習の保障をしていくことができると考えている。

主な取組としては、小金井市立小・中学校に連携協力校を設置し、東京学芸大学から連携協力校に対し、大学教員の派遣、発達障害支援学生ボランティアの配置、学生による放課後の学習教室の開設、学生ボランティアによるメンター派遣などを行い、連携協力校では学生の教育実習を行う。

今後、双方で効果的な取り組み内容について研究をしてみたい。

なお、協働研究の計画や取り組みなどの進捗状況について、教育委員会の場で随時ご報告をさせていただきたいと考えている。

以上である。

鮎川委員長 何かご質問、ご意見はあるか。

岡村委員は格差についてかねがねおっしゃっていた。

岡村委員 最近、「貧困は遺伝する」という話まで出ている。それは貧困家庭が資金がないため、あまり勉強に熱心に出来ない、学校でわからなくてもそのままにしている子どもたちが多いためだと言われていて、そのために進学が出来ない。それがやはり私はすごく心配で心配でたまらない。

今回の協働研究の件は、とてもいいことだと思うので、ここでモデルケースみたいに小金井が取り組んでいけば、他の自治体にも広がっていくのかなと思って、とてもうれしく感じる。

山本教育長 今の指導室長の説明の確認であるが、連携協力校というのは校数

には制限はないか。

小林指導室長 ない。

山本教育長 ということは14校全部が連携することもあり得るわけか。

小林指導室長 可能である。

鮎川委員長 地の利というのか、学校教育のプロフェッショナルである方々から直々にご支援いただける、これからご報告を随時いただけるということである。素晴らしいものになるという期待を持っている。ぜひよろしく願います。

学校教育部からほかにあるか。

川合学校
教育部長 特にない。

鮎川委員長 生涯学習部からほかにご報告事項があれば報告願う。

西田生涯
学習部長 ない。

鮎川委員長 では、8、今後の日程について報告願う。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について報告する。

東京都市教育長会研修会が、7月16日木曜日、午後2時から東京自治会館の4階で行われる。鮎川委員長、福元委員、渡邊委員のご出席をよろしく願います。

続いて、平成27年第8回教育委員会定例会が、7月28日火曜日、午後1時半から市役所本庁舎3階の第一会議室で行われる。全委員のご出席をよろしく願います。

続いて、平成27年第9回教育委員会定例会が8月25日火曜日、午後1時30分から、市役所第二庁舎8階の801会議室で行われる。全委員のご出席を願います。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回

理事研修会が、8月27日木曜日、午後2時から東京自治会館の大会議室で行われる。鮎川委員長のご出席をお願いする。

続いて、東京都市町村教育委員会連合会管外研修会が10月9日金曜日に予定されている。こちらは行き先等が未定となっているので、決まり次第、全委員の方にご連絡をしたいと思います。よろしくお願いする。

続いて、平成27年第10回教育委員会定例会が10月13日火曜日、午後1時半より801会議室で行われる。全委員のご出席をお願いする。

向こう3カ月の日程は以上となる。よろしくお願いする。

鮎川委員長

以上で報告事項を終了する。

次に、日程第5から第7までを議題とするところであるが、人事に関する事件であるので、委員長は、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

鮎川委員長

では、全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため、休憩する。

休憩 午後2時35分
再開 午後2時41分

鮎川委員長

再開する。
本日の審議は全て終了した。これをもって平成27年第7回教育委員会定例会を閉会する。
お疲れさまであった。

閉会 午後2時41分